

新入学（園）児を守る交通安全週間

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

4月6日(木)～12日(水)までの7日間「新入学（園）児を守る交通安全週間」が実施されます。特に学校や保育園、幼稚園の付近で子どもを見かけたときは飛び出しなどに十分注意し、徐行するなど安全で思いやりのある運転を心がけましょう。

運動の重点

- ・新入学（園）児等に対する交通安全指導の徹底 ～渡るよサインの活用～
- ・保護者等の交通安全意識の高揚
- ・通学・通園路の安全確保

「渡るよサイン」を出しましょう

「渡るよサイン」は、歩行者がドライバーに横断する意思を伝える動作です。安全に道路を横断するため、手を上げるなどしてドライバーに対して横断する意思を明確に伝えましょう。



自分に合った「渡るよサイン」で横断する意思を伝え、必ず左右の安全を確認してから道路を横断しましょう。横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

ヘルメットを着用せずに自転車事故で亡くなった人の6割は、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用しない場合の致死率は、着用時と比べて2.2倍も高くなっています。事故による被害を軽減するために、自転車を運転する時はヘルメットを着用しましょう。

横断歩道は歩行者優先です！

新潟県の「信号機のない横断歩道」での車の停止率は25.7%で、前回調査（令和3年）の37.3%から11.6ポイント低下し、依然として7割以上が止まらない実態となっています。（令和4年JAF調べ）

横断歩行者の保護はドライバーの義務です。横断する人がいたら安全に一時停止しましょう。